

デジタルサイネージ発券システム導入業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本業務は、窓口案内システムを導入し、Web等との連携による事前の混雑確認や順番受付を可能にすることで、来庁者の待ち時間に対する拘束感や不安を解消し、場所を選ばず快適に過ごせる環境を提供することを目的とする。あわせて、デジタルサイネージによる混雑状況の可視化、確実な番号表示および音声案内を連動させることで円滑な窓口誘導を実現するとともに、専用モニターの設置または画面分割等の活用により、市政情報や会館案内等を効果的に発信し、行政情報の伝達効率向上を図るため、最も優れた企画提案を行う委託業者を選定する。

2 業務の概要

(1) 委託業務名

デジタルサイネージ発券システム導入業務委託

(2) 委託内容

別紙1「デジタルサイネージ発券システム導入業務委託 仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(ただし、システムの導入・設置および稼働に向けた設定等の全作業は、令和8年11月30日までに完了すること)

(4) 設置場所

下呂庁舎（岐阜県下呂市森960番地）

(5) 提案限度額

予算上限額3,300,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は、契約金額ではなく、企画提案の上限額である。

3 参加者の資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる資格を全て満たしている事業者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 下呂市の入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、登録がない場合は次の各号に掲げる書類を提出、確認したうえで当該プロポーザルに参加することができる。この場合において、契約の相手方となるべき者は、契約締結時までに参加資格者名簿に登録するものとする。

ア) 履歴全部事項証明書(法人又は商号登記している個人)

イ) 身分証明書(商号登記していない個人)

ウ) 財務諸表

エ) 国税の納税証明書(法人にあっては法人税、個人にあっては申告所得税に係るもの)

かつ消費税及び地方消費税に係るもの)

オ) 本店又は支店の所在地における市町村税の完納証明書

- (3) 参加登録時において、国または地方公共団体から指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 参加登録時において、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 下呂市暴力団排除条例（平成24年下呂市条例第5号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。また、受託候補者が契約締結するまでの間に次のいずれかに該当した場合、または該当していることが判明した場合は、受託候補者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しない。

- (1) 審査結果通知日までに、参加者が資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出期限までに提出資料が提出されない場合
- (3) 2案以上の企画提案をした場合
- (4) 提出資料に虚偽の記載があった場合、または著しく信義に反する行為があった場合
- (5) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (6) 企画提案書の記載内容が、法令違反など、著しく不適当な場合
- (7) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (8) 書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）

5 選定スケジュール（予定）

本プロポーザルは、迅速な選定および早期契約締結のため、参加申請および企画提案の受付を一括して行い、プレゼンテーションを省略した書面審査のみで実施する。

	項目	日程（期限）
1	公告・参加申請書及び企画提案書等 受付開始	令和8年7月23日（木）
2	質問受付締め切り	令和8年7月27日（月）午後5時まで
3	質問に対する回答公表	令和8年7月30日（木）午後5時まで
4	参加申請・企画提案書等の提出締め切り（一括提出）	令和8年8月 6日（木）午後5時まで
5	審査委員会による書面審査（プレゼンなし）	令和8年8月12日（水）
6	審査結果通知・公表	令和8年8月13日（木）
7	契約締結・委託業務着手	令和8年8月中旬以降

6 参加方法

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、参加資格書類と企画提案書類を一括して次のとおり提出すること。提案内容の審査（評価）は、提出された書類に基づく書面審査により行う。

（1）提出書類

ア）参加資格確認書類

- ① 参加申請書（参加申請フォームでの入力情報をもって代用）
- ② 会社概要書（様式自由、パンフレットで代用可）
- ③ 導入するシステムの概要がわかる資料（様式自由、パンフレットで代用可）
- ④ 下呂市の入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、3の（2）各号の書類

イ）企画提案書類

- ⑤ 企画提案書（任意様式とするが、以下の点に留意すること）
 - a A4判またはA3判折り込みとし、縦横は自由。カラー刷り可。
 - b 文字の大きさは11ポイント以上とし、ページ番号を付与すること。
 - c 20ページ以内とすること。（表紙・目次は除く）
 - d システム全体のネットワーク構成図や、使用する主要機器の仕様（外観写真や基本スペック等）を提案書内に記載すること。（別途、メーカーの製品カタログ等を添付してもよい）
 - e ユニバーサルデザイン等に関する客観的証明（任意）
- ⑥ 見積書および見積内訳書（任意様式）
 - a 初期費用とランニングコスト（月額運用費等）を明確に区分して記載すること。
 - b 任意の機能や付加価値提案となるものを提案する場合は、見積書には含めずに別途参考見積書として提出すること。
- ⑦ 導入スケジュール（案）
- ⑧ 会社概要および自治体等への同種システム導入実績がわかる資料

ウ）提出期限

令和8年8月6日（木）午後5時まで

エ）提出方法

本市が指定する以下の参加申請フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、提出書類の電子データ（PDF形式等）をアップロードして提出すること。

【参加申請・提案提出フォームURL】

<https://logoform.jp/f/XLMgm>

※データの総容量が大きい（1ファイルにつき10MB以内、総容量100MB以内）等の理由により提出が困難な場合は、事前に事務担当へ相談すること。

7 質疑応答

本プロポーザルに関する質問は、応募書類の作成に係る質問に限るものとし、審査に係る質問は、一切受け付けないものとする。

(1) 提出方法

本市が指定する以下の質問受付フォームにアクセスし、質問事項を入力して送信すること。

【質問受付フォームURL】

<https://logoform.jp/f/f2Ozr>

(2) 質問受付期間

令和8年7月23日（木）～令和8年7月27日（月）午後5時まで（必着）

(3) 回答方法

質問があった場合は、質問者に随時回答するとともに、参加者に広く周知する方が良くと判断したものは令和8年7月30日（木）までに下呂市ホームページ上でまとめて回答を公表する。

8 選定方法

(1) 参加資格の審査

提出された書類により、参加資格の有無を確認する。

(2) 企画提案の審査（書面審査方式）

審査は、デジタルサイネージ発券システム導入業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置して行う。本プロポーザルにおいては、迅速な選定を行うためプレゼンテーション及びヒアリングによる審査は実施せず、提出された企画提案書等に基づき「書面審査」のみを実施する。審査の結果、総合得点が最も高い企画提案を提出した事業者を契約の受託候補者として選定する。

(3) 審査結果

審査結果は、参加者に対し、電子メールにより通知するとともに下呂市ホームページに掲載する。なお、審査委員会は非公開とし、審査に関する質問や異議は一切受け付けないものとする。

(4) 受託候補者選定基準の主な視点（審査点合計100点）

ア) 業務に対する理解、取組姿勢（審査10点）

本業務の趣旨及び目的（予算を抑えたスモールスタートでありつつ、市民の利便性向上と行政情報の発信強化を両立させること）を十分理解し、取組み意欲が強く感じられるか。

イ) 業務実施体制及び遂行能力（審査15点）

- ① 仕様書の業務内容を確実に実施できる人員・組織体制やサポート保守体制が確保されているか。
- ② スケジュールが具体的であり、履行期間内での確実な導入運用が可能と認められるか。

ウ) 柔軟性（審査10点）

将来的な他窓口への横展開や、導入規模の変更等、市の意向を汲み取り柔軟に対応・発展させるような提案がされているか。

エ) 業務提案内容（審査50点）

① 機能要件の適合性と操作性（20点）

事前順番受付、サインージ番号表示、音声呼び出しなど必須とされる機能が確実に網羅され、高齢者等にも配慮された直感的な操作性（UDへの配慮等含む）となっているか。

② 機器構成およびシステム運用の妥当性（15点）

クラウド（SaaS）等の活用による初期費用抑制や、流用可能な既存PCの活用など、スモールスタートに最適なシステム構成が提案されているか。通信環境（庁内Wi-Fiの活用、または専用回線の構築等）において、適切なセキュリティや死活監視に配慮されているか。

③ コンテンツ管理および運用の容易性（15点）

サインージへの市政情報放映にあたり、遠隔管理または物理媒体による更新など、庁内職員による日々の運用・データ維持管理負担が少ない方法が具体的に提案されているか。

オ) 費用（審査10点）

企画提案内容（機器代、工事費、月額運用費等）と見積額の内訳・積算は妥当かつ安価か。

カ) 独創性・付加価値（審査5点）

コスト削減提案や、他自治体での先進事例を取り入れた独自の付加価値提案があるか。

（5）受託候補者の決定方法

ア) 提出された企画提案書等を審査し、総合得点が最も高い者を受託候補者として選定する。

イ) 参加者が1者であった場合でも、本プロポーザルは成立する。

9 契約の締結

（1）受託候補者として選定された者と契約締結の交渉を行う。詳細な契約内容については、その交渉時において仕様書の変更調整を行い決定する。よって、当初仕様書に変更が生じる可能性があることから柔軟に対応すること。

（2）受託候補者との交渉が不調となったときは、次点者と契約締結の交渉を行うものとする。

10 その他

（1）本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。

（2）提出書類の提出期限後の再提出又は差替えは認めない。

（3）提出された書類は返却しない。

11 事務担当（問合せ先）

〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地

下呂市 総務部 総務デジタル課

担当 熊崎

TEL：0576-24-2627

e-Mail：jouhou@city.gero.lg.jp